城柵との比較からみた鞠智城の管理・経営体制

大阪公立大学大学院　岡﨑 怜央

＜要 旨＞

本稿は鞠智城と東北の城柵について、管理・経営体制の面から両者を比較することで、9 世紀における鞠智城の機能とその地域的な役割を明らかにすることを目的とする。

城柵は蝦夷支配の拠点として、補給が不安定な地域において蝦夷支配を展開することが想定された組織であった。その管理・経営体制においては、付属民である柵戸や夷俘が現地での人的・物的資源の生産・供給を担うことで、自律的な組織として機能した。また、この管理・経営体制を維持するため、城柵と柵戸・夷俘との間には、有事における相互協力の関係が成立していたことを確認した。

これに対し鞠智城は、大宰府の指揮下で対外防衛の機能を果たすことを目的としていたため、城柵のような自律性を発揮する必要がなく、実際にそのような管理・経営体制も構築されていなかったことを明らかにした。

次に、鞠智城の管理・経営体制に変化が生じる時期として、弘仁 4 年（813）の大宰府管内での軍団兵士制の縮小に注目した。そして、考古学的な成果を踏まえつつ、これ以降の鞠智城では、周辺住民が城の管理・経営に必要な経営基盤として組み込まれ、経営に必要な人的・物的資源の生産・供給を担うようになったことを明らかにした。またこれによって鞠智城は、城柵と同様、自律的な組織へと再編成されたとみられることを明らかにした。

最後に、鞠智城が自律的な組織として再編成された背景として、当時の新羅に対する警戒感があったことを示した。また、この頃の鞠智城に不動穀が貯蓄されていた事実から、鞠智城が対新羅用の拠点として機能するとともに、かつ逃げ込み城としての機能を有していたとし、鞠智城と周辺住民との間には、城柵で見られたような相互協力の関係が成立していたと結論付けた。

城柵との比較からみた鞠智城の管理・経営体制

大阪公立大学大学院　岡﨑 怜央

はじめに

山城である鞠智城と東北の城柵とは、いずれも有事における運用を想定した施設であり、両者の管理・経営体制について比較検討を加えることによっては、有事において鞠智城に求められた機能が明らかになるものと考えられる。そこで本研究では、築城当初の鞠智城と、九世紀以降に機能を変化させた鞠智城のそれぞれの管理・経営体制について城柵との比較を行うことで、九世紀の鞠智城が有した機能及びその社会的位置づけを明らかにする。

1.鞠智城と城柵の管理・経営体制

(1) 城柵の管理・経営体制

城柵は陸奥・出羽・越後国司の職掌である「饗給。征討。斥候。」による蝦夷支配の拠点として機能。

⇒国司が城司として赴任し、蝦夷支配を指揮〈城司制〉

【史料１】『日本書紀』大化 4年(648) 是歳条

治㆓磐舟柵㆒以備㆓蝦夷㆒。遂選㆔越与㆓信濃之民㆒、始置㆓柵戸㆒。

【史料２】『続日本紀』宝亀 11年 (780)8月乙卯 (23日)条

出羽国鎮狄将軍軍安倍朝臣家麻呂等言、狄志良須俘囚宇奈古等款曰、己等拠㆓憑官威㆒、久居㆓城下㆒。(下略)

城柵には柵戸や夷俘(蝦夷・俘囚) として把握される人々が付属。 柵戸: 国家によって他地域から城柵周辺へと移配された公民身分に属する人々。 夷俘: 蝦夷と俘囚。国家への服属形態において、前者は地縁的集団性を維持したまま服属したのに対し、後者は集団性を失い、個別的に国家へ服属。

【史料 3】『続日本紀』天平宝字 2年(758) 12月丙午 (1日)条

徴㆓発坂東騎兵。鎮兵。役夫。及夷俘等㆒。造㆓桃生城・小勝柵㆒。五道俱入。並就㆓功役㆒。(下略)

⇒城柵付属の柵戸や夷俘を城柵経営に必要な労働力として使役

【史料 4】『続日本紀』天平年（737）四月戊午（14日）

（上略）又東人本計、早入二賊地一。耕種貯レ穀。省二運糧費一。而今春大雪倍二於常年一。由レ是不レ得二早入耕種一。天時如レ此。已違二元意一。其唯営二造城郭一一朝可レ成。而守レ城以レ人。存レ人以レ食。耕種失候。将二何取給一。（下略）

⇩

城柵では、経営に必要な人的・物的資源は柵戸や夷俘が現地にて生産・供給。
蝦夷と境を接する不安定な地域においてある程度の自給自足を行い、自律的に蝦夷支配を展開。

【史料 5】『続日本紀』宝亀 6年（775）3月丙辰（23日）条

陸奥蝦賊騒動。自レ夏渉レ秋、民皆保レ塞、田疇荒廃。詔復二当年課役田租一。

⇒この前年にあたる宝亀 5年（774）の桃生城襲撃から始まった 38年戦争によって、民が夏から秋にかけて城柵に籠城し、城柵を守っていたとする。

【史料 6】『続日本紀』宝亀 11年（780）3月丁亥（22日）条

（上略）至レ是呰麻呂自為二内応一、唱二誘俘軍一而反。先殺二大楯一、率レ衆囲二按察使広純一、攻而害レ之。独呼二介大伴宿祢真綱一開二囲一角一而出、護二送多賀城一。（中略）城下百姓競入欲レ保二城中一。而介真綱、掾石川浄足、潜出二後門一而走。百姓遂無所レ拠。一時散去。（下略）

⇒宝亀 11年（780）の伊治呰麻呂の乱にて、陸奥介大伴真綱の下、柵戸とみられる百姓が多賀城に籠城し、城の防衛に当たろうとしている。

⇩

城柵と柵戸とが連帯して防衛

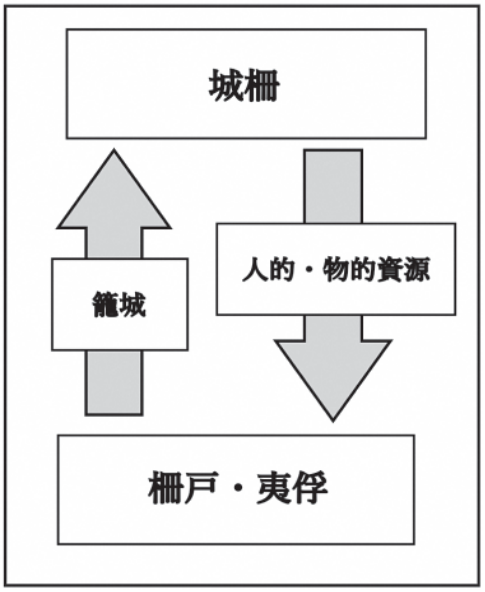

（図 1）城柵と柵戸の関係

(2) 鞠智城の管理・経営体制

【史料 7】『続日本紀』文武 2年（698）5月甲申（25日）条

令二大宰府繕一治大野、基肄、鞠智三城一。

⇒職員令 69太宰府条では大宰帥が「城牧」掌る

【史料８】『養老令』軍防令 53城隍条
凡城隍崩頽者、役二兵士一修理。若兵士少者、聴レ役二随近人夫一。（下略）

⇒山城への軍団兵士上番を想定。鞠智城の経営に必要な人的資源を提供したか。

【史料 9】鞠智城跡出土木簡

「・秦人忍□〔米カ〕　五斗」　　134× 26× 5　032

⇒秦人忍なる人物によって米五斗が鞠智城に貢納されたことを示す荷札木簡。
木簡には国名・郡名・郷名の記載がないことから、米は鞠智城と同じ菊池郡内から貢納されたとみられる。

⇩

鞠智城と城柵のいずれにおいても、経営に必要な物的資源を城周辺から確保。

鞠智城は太宰府の管理・指揮下にて機能することが想定された施設であり、城柵に必要とされた自律性は求められなかった。

２.9世紀における鞠智城の管理・経営体制の変化

(1) 管理体制の変化

鞠智城ではⅣ期（８世紀第４四半期～９世紀第３四半期）より、貯水池の一部が埋没し始めるなど城としての機能低下。礎石建物の大型化が図られ、食糧などの貯蓄機能を主とする施設へと変化。

【史料 10】『文徳実録』天安 2年（858）閏 2月丙辰（24日）条・丁巳（25日）条
肥後国言、菊池城院兵庫皷自鳴。丁巳。又鳴。

⇒鞠智城の異常を肥後国が報告。管理主体が肥後国へと移動。

【史料 11】『日本三代実録』元慶 3年（879）3月 16日条
（上略）又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。

⇒「菊池郡城院」の呼称から菊池郡との関係強化。

(2) 経営体制の変化―弘仁 4年の軍備縮小と周辺集落―

鞠智城の出土土器について、9世紀第 1 四半期より、それまで出土の中心であった須恵器がみられなくなり、代わって在地的な要素を含む土師器が出土土器の中心に。

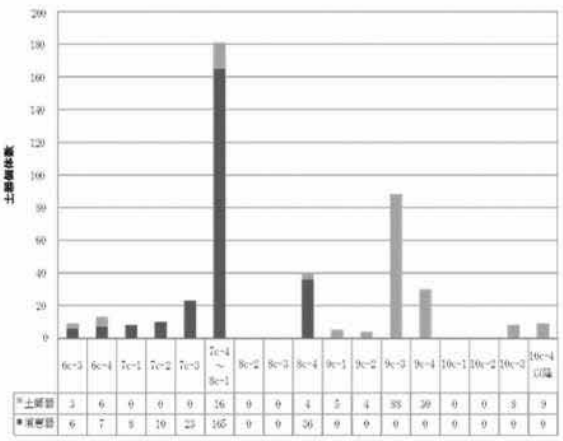

⇒城内から調理器具がほとんど出土せず、この頃より鞠智城が周辺集落によって管理されていた可能性。

この動きに関連するとみられる動きとして、弘仁 4年 (813)の軍団兵士制の定員削減。

【史料 12】『類聚三代格』巻 14、弘仁 4年 (813)8月 9日太政官符

太政官符

応レ減二定諸国兵士一事

合兵士一万七千一百人

減二八千一百人一　　定二九千人一

筑前国四千人　　団四

減二二千人一　　定二二千人一団別五百人

（中略）

肥後国四千人　　団四

減二二千人一　　定二二千人一

右被二右大臣宣一偁、奉レ勅、兵士之設本備二非常一、辺戍之要莫レ大レ於レ此。誠須下蓄レ力養レ鋭姦究是防、以レ逸待レ労当中彼機急上。今聞、府国之吏或非二其人一、既違二公憲一擅二役私門一。名是兵士、実同二役夫一、身力疲弊不二足為一レ兵。雖レ有二非常一、何能得レ支。今区寓又寧、中外無レ事、多置二戍兵一、徒利二貪吏一。静言レ於レ此為レ弊良深。宜下留二其強壮者一、余皆依レ件減却上。（中略）自今以後、不レ得レ差二役非理之事一、府国軍毅私二役一人已上一者、依二天平勝宝五年十月廿一日格一、解二却見任一永不二選用一。

弘仁四年八月九日

⇒軍団兵士の定員を 17100人から 9000人へと削減(肥後国: 4000人⇒ 2000人)。

⇒ 9世紀第 1 四半期には土器の出土数も大幅に減少しており、肥後国内での軍団兵士数の削減に伴って鞠智城に上番する兵士数も大幅に削減されたか。

その後も軍団兵士の不当な使役問題は止まず、天長 3年(826) に軍団兵士制自体が廃止され、選士・統領制へ移行。

⇒選士 1700人(うち 400人が大宰府上番)

弘仁年間より、西海道諸国近海にて新羅海賊や新羅商人が出没するようになり、以後 9世紀の間、新羅への警戒続く。

⇩

軍備縮小の一方で新羅に対する警戒感高まる

【史料 13】『類聚三代格』巻 18、貞観 18年 (876)3月 13日官符

太政官符

応㆓大野城衛卒粮米依㆑旧納㆒城庫㆒事

右参議権帥従三位在原朝臣行平起請偁、被㆒太政官貞観十二年二月廿三日符㆒偁、参議従四位上行大弐藤原朝臣冬緒起請偁、除㆒五使料㆒之外、庸米并雑米総納㆒税庫㆒、毎月下行。若非レ有㆒判行㆒、輙以下用、監当之官准㆑法科㆑罪。官符之旨固有㆑宜㆑然。但至二于件城㆒、城辺人居、或屋舎頽毀、或人跡断絶、仍問㆒城司等㆒、申云、此城衛卒卌人、粮米毎月廿四斛、元来納㆒城庫㆒。爾時城庫辺百姓等、遂㆒往還之便㆒、求㆒売買之利㆒。従㆑納㆒税庫㆒以来、人衆無㆑到、売買失㆑術。百姓逃散、惣而由㆑此者。夫守㆑城在㆑人、聚㆑人在㆑食。望請、件粮米特納㆒城庫㆒者。右大臣宣、奉　㆑勅、依㆑請。

貞観十八年三月十三日

⇒大野城では、衛卒 40人分の粮米 24斛の一部を使って城周辺の百姓と交易を行う。

⇩

「夫守㆑城在㆑人、聚㆑人在㆑食。」: 軍備縮小に伴い、不足する人的資源を補うべく周辺住民を活用。

鞠智城でも人的資源の不足を補うべく、周辺集落を活用。

⇩

人的・物的資源を周辺集落および菊池郡が生産・供給する経営体制が完成。

ここで鞠智城が城柵と同様、有事において自律的に機能する組織として再編成される。

【史料 14】『日本三代実録』貞観 8年(866) 11月 17日条

(上略) 勅曰、廼者怪異頻見、求㆒之蓍亀㆒。新羅賊兵常窺㆒間隙㆒。変之発唯縁㆒斯事㆒。夫攘㆑未㆑兆、遏㆒賊将来㆒。唯是神明之冥助、豈云㆒人力之所為㆒。宜下令㆒能登。因幡。伯耆。出雲。石見。隠岐。長門。大宰等国府㆒、班㆒幣於邑境諸神㆒。以中鎮護之殊効上。又如聞、所㆑差㆒健児、統領選士等㆒、苟預㆒人流㆒、曽無㆒才器㆒。徒称㆒爪牙之備㆒、不㆑異㆒蟷蜋之衛㆒。況復可㆑教之民、何禦㆒非常之敵㆒。亦夫十歩之中必有㆒芳草㆒。百城之内寧乏㆒精兵㆒。宜令同国府等勤加試練必得㆒其人㆒。

【史料 15】『日本三代実録』貞観 11年(869) 12月 4日条

(上略)先是、大宰府言上往者新羅海賊侵掠之日、差㆒遣統領選士㆒等。擬令㆒追討㆒。人皆懦弱。憚不㆑肯㆑行。

⇒兵員の減少と選士の弱体化により、有事における補給困難

⇩

自律的に機能する防衛拠点としての鞠智城の重要性

【史料 16】『文徳天皇実録』天安 2年（858)6月己酉（20日)条
（上略）大宰府言、去五月一日、大風暴雨。官舎悉破、青苗朽失。九国二嶋尽被_損傷_。又肥後国菊池城院兵庫皷自鳴。同城不動倉十一宇火。（下略）

⇒この頃の鞠智城に不動倉が 11宇以上存在。

【史料 5】不動穀を籠城用の備蓄食糧とすることで、城と周辺住民とが一帯となって防衛にあたる城柵型の防衛拠点として機能

まとめ

城柵はその特徴として、付属する柵戸や夷俘を経営基盤とし、人的・物的資源を生産・供給させることによって、有事においても自律的な組織として機能することができた。

一方、築城当初の鞠智城は、太宰府の管理・指揮下において機能することを想定されており、自律的な組織としては機能し得なかったとみられる。

しかし、九世紀の大宰府管内における軍備縮小や、新羅に対する警戒感の高まりの中にあって、鞠智城は新たに周辺集落や菊池郡を経営基盤へと組み込むことで、人的・物的資源を自給自足する自律的な防衛拠点として再編成された。

⇒ 10世紀の緊張緩和とともに役割を終え廃絶。

参考文献

赤司善彦「古代山城の倉庫群の形成について」(『東アジア古文化攷』二、中国書店、2014年)。
今泉隆雄「古代東北城柵の城司制」（『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館、2015年、初出 1990年)。
岡田有矢「出土土器からみた平安時代肥後国内における鞠智城の位置づけ」（『鞠智城と古代社会』10、熊本県教育委員会、2022年)。
熊谷公男「近夷郡と城柵支配」（『東北学院大学論集』歴史・地理学 21、1990年)。
熊本教育委員会『鞠智城Ⅱー鞠智城跡８～ 32次調査報告』（2012年)。
佐藤信「鞠智城の歴史的位置」（『鞠智城跡Ⅱ　論考編１』熊本県教育委員会、2014年)。
鈴木拓也「文献史料からみた古代山城の倉庫」（『溝漊』16、2018年)。
古垣玲「蝦夷・俘囚と夷俘」（『川内古代史論集』４、1988年)。